

2021年2月10日

下肢静脈瘤に対する血管内治療実施基準による
実施医・指導医・実施施設 認定者各位

下肢静脈瘤血管内治療実施管理委員会
委員長 小川 智弘

新認定証発行に関するご連絡

謹啓 春寒の候 皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、最近、欧米と同様に、本邦においても下肢静脈瘤に対する血管内焼灼術の不適切治療が問題視されており、日本静脈学会の不適切治療に関して、ガイドラインの追補も作成されております。下肢静脈瘤血管内治療実施管理委員会としては、血管内焼灼術の安全使用に加え、適正治療にも対応していく必要がございます。

さらに昨年より、一次性下肢静脈瘤に対し、シアノアクリレートによる伏在静脈血管内塞栓術が新しく保険適応になり、その治療についても下肢静脈瘤血管内治療実施管理委員会の枠組みが利用されております。

現在、血管内焼灼術実施医、指導医および実施施設認定書が先生方のお手元にあるかと存じますが、適正治療促進と血管内塞栓術にも対応できる新しい下肢静脈瘤血管内治療実施医、指導医および実施施設認定に変更することが決定し、これまでの実施医、指導医および実施施設認定の入れ替えを行うことになりました。

この入れ替えについては、前回申請の際にいただいた情報確認、新たに適正治療や当委員会よりの調査協力に関する承諾書を当委員会で確認できれば、新しい下肢静脈瘤血管内治療実施医、指導医および実施施設認定書を送付する手続きで行います。

これまでの認定書は2022年より無効となり、新しい下肢静脈瘤血管内治療実施医、指導医および実施施設認定のみが有効となります。

ご不便をおかけしますが、よりよい下肢静脈瘤診療構築のためにご理解賜りますようお願い申し上げます。

謹白